

この母と子に幸せを

— 母子家庭と親のない子のために —



十月の言葉

十月といえば秋もなけば、さわやかな大気の中には、もう残暑のかけらもなく、地上のあらゆるものに充実のよろこびがあふれる。朝々の寝ざめをたのしませた朝顔の花はしだいに小さく、垣の外にまではびこつたコスモスが、庭をうずめつくりして光の波をたゞよわす。

目にしみた雲の峯も、小さくちぎれて飄々と空を飛び、耳をすますと昼もなお地虫の声が聞かれる。

読書の秋という、それもいゝ。

スポーツの秋という、それもいゝ。

だが農家はそれどころではない。早期栽培を除けば、いよいよ収穫の秋だ。田植とともに一年中の書き入れ時。その暮がいよいよひらいて、忙しい中にも張りのある季節。気の早い秋祭の太鼓も、穂波の上をはずんで流れようという折も折、十四号台風が、天草全島をはじめ各地に大きな災害をもたらした。家や家財を失われた方々はもちろん、農家では収穫を前にあきらめきれぬものがある。心からのなぐさめをお送りしたい。

新米にまだ草の実の匂ひ哉 蕪村

- ★ 「もう戦後ではない」という言葉がある。だが、現実の姿を見れば果してどうであろうか。一家の柱
- ★ を失つた母子家庭、親をなくしてさまよう子供達は、戦いのいたでをせおい、ともすれば社会の波に
- ★ おぼれそうになりながら、幸せを求める手を伸ばしている。……
- ★ こうした中で「母子家庭を明るくする運動」や「親さがし運動」など、人々の善意の灯は消えること
- ★ なく、又、福祉制度も徐々に充実されてゆく。……
- ★ ここで、いま一度これら幸せを求める母と子供達の姿に、温い愛の目をそゝいでみようではないか。★

不安定な母と子の生活

夫逝きて三人の生命さゝえきし

古きミシンを今日整備する

(宇土市網津 中田美和子)

県下には、二十才未満の子供を抱えたこのような母子家庭が約一万六千。その約半数は主人の病死、そして約三分の一は戦死という。

しかも、次頁のグラフのように、生活保護をうけてはいないが、辛うじて生活を維持しているという家庭が約半数もある。「母子家庭で足りないものは、金と父親です。」と或る母親は云う。

そのため生活と仕事、子供の教育と就

職等あらゆる面で不利なことばかり。

「なかには女手一つで立派にやつている人もありますが、大部分は、ともすれば社会の波にのみ込まれそうな、不安定な母と子の生活なのです。」とも云う。

職業別にみても零細な農業が最も多く行商や小さな店、日雇い、内職、無職等と続いて、その不安定な生活を物語っている。

だが、母親達の中には、よく頑張りぬいて小さな幸せを掴んでいる人も少くない。そこでまず、県の「生業資金」を借りて立派に自立した宇土市の崎間郁代さんの苦勞の跡を紹介してみよう。